

国と地方の協議の場（平成25年度第1回）
における協議の概要に関する報告書

平成25年7月

国と地方の協議の場に関する法律（平成23年法律第38号）第7条第1項の規定に基づき、この報告書を国会に提出する。

国と地方の協議の場（平成25年度第1回）における協議の概要

1 開催日時

平成25年6月5日（水） 17:00～17:44

2 場所

内閣総理大臣官邸2階小ホール

3 出席者

内閣総理大臣 安倍 晋三（冒頭挨拶）

副総理兼財務大臣 麻生 太郎

内閣官房長官 菅 義偉（議長）

総務大臣兼内閣府特命担当大臣（地方分権改革） 新藤 義孝（議長代行）

内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

兼社会保障・税一体改革担当大臣 甘利 明（臨時議員）

全国知事会会長 山田 啓二（副議長）

全国都道府県議会議長会会長職務代理者 林 正夫

全国市長会会長 森 民夫

全国市議会議長会会長 佐藤 祐文

全国町村会会長 藤原 忠彦

全国町村議会議長会会長 高橋 正

内閣官房副長官 加藤 勝信（陪席）

内閣官房副長官 世耕 弘成（陪席）

内閣官房副長官 杉田 和博（陪席）

内閣府副大臣 坂本 哲志（陪席）

内閣府大臣政務官 北村 茂男（陪席）

4 協議の概要

（1）協議事項

○地方分権改革の取組について

○骨太の方針の策定等について

（2）協議が調った事項

なし

(3) (2) 以外の事項

○地方分権改革の取組について

新藤内閣府特命担当大臣（地方分権改革）から、地方分権改革の基本的考え方、取組状況や進め方について説明があった。それを受けて地方側議員から、地方が自己努力ができるよう更に積極的に取り組んでほしいなどの意見が表明された。

○骨太の方針の策定等について

甘利内閣府特命担当大臣（経済財政政策）兼社会保障・税一体改革担当大臣から、骨太の方針の策定に向けた取組状況や、社会保障制度改革国民会議における議論の状況について説明があり、経済再生と財政健全化の両立に向けて、国・地方が歩調を合わせた取組の重要性等について発言があった。それを受けて、地方側議員から、地域経済再生やその中心となる人づくりを進めるとの観点から地方一般財源総額の確保等について要請があり、社会保障制度改革に関しては、国民健康保険の構造的な問題の解決と財政的な基盤をしっかりとさせることが必要等の意見が表明された。最後に、新藤総務大臣から、国と地方が互いの立場を尊重しながら、一致団結して課題に立ち向かうことが重要との発言があった。

(4) 協議内容

○挨拶等

（北村内閣府大臣政務官） ただ今から「国と地方の協議の場」を開催する。

本日の協議事項は、「地方分権改革の取組について」及び「骨太の方針の策定等について」である。甘利内閣府特命担当大臣（経済財政政策）兼社会保障・税一体改革担当大臣に臨時議員として御出席いただいている。

（安倍内閣総理大臣） 今回は、平成25年度第1回目の「国と地方の協議の場」である。今年度も、地方に関わる重要政策課題について、地方と連携して施策を進めていくため、この「国と地方の協議の場」を活用していきたい。

常々私が申し上げているとおり、地方の元気なくして、国の元気はない。国と地方の役割分担を見直し、それを国全体の再生につなげていくことが重要である。これまでの経緯や地方の声なども十分に踏まえ、地方に対する規制緩和や権限移譲など、地方分権改革を着実にこれからも進めてまい

る。

安倍内閣の現下の最優先課題は、経済の再生であるが、併せて財政の健

全化を実現しなければならない。経済の再生と国・地方を通じた財政健全化がお互いの進展に寄与し合うような好循環が生まれるよう取り組んでいかなければならないと考えているので、皆様の御理解、御協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

本日は、「地方分権改革の取組」と「骨太の方針の策定等」の2つのテーマについて、地方の立場から忌憚^{たん}のない御意見をいただき、実りある協議の場としたい。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(山田全国知事会会長) 本日は、本年度第1回の「国と地方の協議の場」を設定していただき、心からお礼を申し上げます。この間、今総理からお話があったように、経済再生を第一に掲げて、大変思い切った経済政策を講じ、円安・株高の中で地域においてもかなり明るさが見えてきた。また、御配慮いただいた、正に「地域の元気臨時交付金」のおかげで、今、地方においてもいろいろな面で明るさが見えてきているところである。

ただ、明るさが見えてきた反面、まだまだ实体经济の明るさが地域の隅々まで波及していない現状がある。つまり、中小企業における原材料の高騰だとか、エネルギーのコストの増とかこうした問題があり、今はまだ明と暗とが入り混じっている状態ではないか。これをどういう形で、今お話があったように、地方の元気なくして国の元気なしというところに結びつけていくかが、今回の協議で一番大きな課題ではないかと思っている。

その中で私も地方は、国とこの施策をしっかりと進めて行く上で3つの点があるのではないかと思っている。

1点目は、国の成長戦略にのっとり、地方も自分の持っている資源を最大限いかして成長させていく、そういう心構えを持つことだと思っている。

2点目は、やはり地方ができることは人づくりではないかということである。子供たちを育て、そして若者たちを育てていく人づくりというものを地方が担うべきではないか。

3点目は、明と暗が入り混じっている中で、特に住民福祉を旨としている地方公共団体としては、この暗の部分について調整機能を発揮して、できるだけ痛みを和らげながらタイムラグを無くして、全体の元気につなげていくべきではないかということである。こうした点が我々は地方にとって、これから一番大きな課題になるのではないかと考えており、この国と地方の連携の下に、初めて総理の施策の完全な成功があるのではないかと考えている。

是非ともそうした地方の思いを踏まえていただき、この協議が成果のあるものになるよう、お力添えをいただきたいと思います。

改めて、この協議を開いていただいたことに心からお礼を申し上げ、そ

して総理が出席していただいたことに対して感謝を申し上げて、私の挨拶とさせていただきます。

○協議事項（地方分権改革の取組）について

（新藤総務大臣兼内閣府特命担当大臣（地方分権改革）） 私から、今後の地方分権改革の基本的考え方について、お手元の資料1・2・3に沿って説明させていただく。

まず、資料1であるが、我々は地方分権改革のミッションとして「個性を活かし自立した地方をつくるために」を掲げている。1ページに、このミッションを具体化するビジョンとして、「行政の質と効率を上げる」、「まちの特色・独自性を活かす」、「地域ぐるみで協働する」を挙げている。このミッションとビジョンを実現するためのアプローチ、方策として、総理を本部長とする「地方分権改革推進本部」が内閣としての政策検討・決定機能を担うということになっている。また、「地方分権改革有識者会議」というものを私の下で作らせていただき、この有識者会議が調査・審議機能を担うことにしており、さらに、有識者会議の下に専門部会を開催するという組立てをしている。

資料2は、国から地方への事務・権限の移譲等についての説明である。私から、関係閣僚に対して、第1次安倍内閣時に発足した地方分権改革推進委員会以降の議論の成果をいかした取組への協力をお願いした。この資料に全体的な状況をまとめたが、表のとおり、措置済みの事項を除く約100項目のうち、8割の事項について今後移譲等の見直しを行うということで回答をいただいている。今まで議論してきたものを実現に移そうということで、今約100項目のうちの8割方が実行に移されるという状況まで来ているというところである。

更に作業を進めるために専門部会を開催することとした。資料3であるが、地方分権改革有識者会議の下に作った専門部会、これは客観的な評価及び検討を行い、地方分権改革の具体的かつ重要なテーマごとに開催する。

まずは「雇用対策部会」と「地域交通部会」の2つの部会を設定した。ここにおいて、ハローワークの無料職業紹介と自家用有償旅客運送等について検討して、権限の移譲等について成果を出したいと思っている。この2つ以外にも、まだまだ幾つものテーマがあり、重要テーマについてある程度意見がまとまったところで専門部会を開催して、そこで地方の話と国側からの見解、そして客観的なチェックを行う専門の方々を交えての議論をするということで、一つ一つ着実に推進していこうと考えている。

関係府省からの回答については、今後精査を行い、有識者会議・専門部会での議論を経た上で、まとまったものから、まずは専門部会、続いて有識者会議でもむ。そこで整理したものを、総理を本部長として全閣僚で構成する地方分権改革推進本部に上げる。ここで決定したものは各省に指示・命令を出し、必ず実行する。このような全体像の中で、しっかりとした議論をしながら、一つ一つ現実的に成果を出していこうという取組を今始めているところである。

移譲等の対象とされた事務について、その中には、地方からの御要望があるものもあれば、また受け入れていただかなければならないものも含まれるであろうから、是非地方の皆様におかれても、それらを積極的に受け入れていただくよう御理解と御協力をよろしくお願い申し上げたい。

(山田全国知事会会長) まず御理解いただきたいのは、我々は地方にたくさん権限を移譲して欲しいと、地方のことだけ考えているわけではない。今一番望んでいるのは、地方が何とか成長していく、また未来を切り開いていくためには自己努力をしていかなければならない。そのためには、いちいち国にお伺いを立てては時間が間に合わないことがある。例えば、今成長戦略で企業立地が進んできているときに、農地転用を行う際、農林水産省との協議に長い時間が掛かってしまえば、来ようとしている企業は逃げてしまう。

無料職業紹介なども若者たちに仕事を紹介したい時に、地方自治体では情報がもらえない、いちいちハローワークへお行きくださいと言っていたら、若者は逃げてしまう。

さらに、過疎地における福祉タクシーがあるが、過疎地は民間のタクシーが来ないところがいっぱいあり、いちいち運輸局に行って福祉タクシーの許認可に時間が掛かっている間に過疎化は進んでしまう。

何としても早くということで、安倍政権が今標榜されている成長戦略に乗かって地方も頑張ろうとしているときに、農地転用にしろ何にしろ、なかなか時間がかかってしまう。これは保育の問題も一緒であり、大都会と地方では保育の実情も違うが、保育の基準は一律に厚生労働省が決めている。地方が自立するためには地域に条例で任せて、できるだけ裁量の余地を作っていただく必要がある。そういうことをしていかないと、せっかく今伸びてきている、明るさが見えている我が国の将来に向けて、地方が出遅れてしまうという現状がある。その観点から、地方分権をできる限り早く進めていただきたいということを申し上げたい。

(森全国市長会会長) 今の山田全国知事会長と全く同感であるが、あえて補足する。

例えば、東日本大震災で職員が不足しているということで、全国の市町村から600人近い人間が被災地支援に出て行っている。そのときにいろいろ現地の実情を聞くと、震災という特殊事情にもかかわらず非常に手続きが煩雑であるとか、自分で決められないという声をよく聞く。これは一つの事例であるが、職員を派遣してくれという要望もあり、我々はそれに協力するが、根っこのところでもう少ししっかりと権限を市町村に与えて職員が少なくても済むようにするというのが基本だと思う。これは根本復興大臣に申し上げていろいろ善処していただいているので感謝しているが、そのような面がまだ多々あるということを何とぞ御理解いただきたい。

(藤原全国町村会会長) この専門部会では、十分に地域の意見や市町村の実情等を把握してもらいたい。また、先ほども知事会長が言われたように、時間との競争であるので、是非スピード感のある議論をしていただきたい。

○協議事項（骨太の方針の策定等）について

(甘利内閣府特命担当大臣（経済財政政策）兼社会保障・税一体改革担当大臣) 現在、経済財政諮問会議において、お手元の資料5-1にある目次案のように、今月策定予定の骨太方針に関して詰めの議論をしているところである。

財政健全化の取組は、3本の矢が経済再生に向けて持続的に効果を発揮するためにも極めて重要である。また、財政や社会保障の持続可能性を確保することは、少子高齢化が進展する中で人々が安心して暮らしていくための基礎となるべきものである。

こうした認識の下で、経済再生と財政健全化の両立に向けて、今後の経済成長の動きと合わせ、歳入の充実を図りつつ、国・地方が歩調を合わせて歳出の重点化・効率化に取り組んでいくことが重要であることを骨太の方針に盛り込んでいきたいと考えている。

その他諮問会議における個別の論点として、資料5-2であるが、今後の地方行財政制度について、有識者議員から、地方交付税算定上、頑張る地方が報われる仕組みの導入、あるいは広域連携や広域での機能分担が進むように自治体が柔軟に連携の在り方を決められる仕組みに係る法整備の検討といった御提案を頂いている。これらを踏まえて骨太方針の取りまとめを進めてまいりたいと考えている。

次に、社会保障制度改革国民会議における検討状況について、御報告申し上げます。

資料6を御覧いただきたい。国民会議では、社会保障制度改革推進法に

規定された「基本的な考え方」や社会保障4分野の「改革の基本方針」、そして3党実務者協議で取りまとめた「検討項目」に基づいて、現在、精力的に審議を行っていただいている。

政府は、この国民会議における審議の結果等を踏まえて、法令で規定されている日である本年8月21日までに必要な法制上の措置を講ずることとなっている。

国民会議は、昨年11月の初会合以来、これまでに13回開催されており、4月22日の第10回会議では、医療・介護分野について、5月17日の第12回会議では、少子化対策分野について、それから一昨日、6月3日の第13回会議では、年金分野について、これまでの一定の議論の整理を行ったところである。

最後に、地方との関わりが特に深い医療・介護分野の議論の整理について御紹介を申し上げる。

4月22日に公表した「議論の整理」案については、別途、参考資料として配付しているが、ここでは、清家会長から、現段階での議論の方向性として5項目について取りまとめいただいたので、そのうち主なものを御紹介申し上げます。

まず、1点目として、国民健康保険の保険者について、都道府県単位に集約する方向で検討することとし、コスト・ベネフィット、メリット・デメリットを精査しながら、更に検討を深めること。

2点目として、高齢者医療支援金の総報酬割の導入により生じた財源については、基本的には国保の持続可能性を高めるために投入する方向で検討することとしてはどうか、その際には、他の選択肢も含めて、コスト・ベネフィット、メリット・デメリットを検討していくこと。

3点目としては、医療提供体制の重点化・効率化について地域医療計画の中でどう具体化していくか、エビデンスを集めながら検討することである。

今後、2巡目の議論において各分野についてさらに詰めた議論を行い、8月の取りまとめにつなげていきたいと考えている。

本日は、皆様の忌憚^{たん}のない御意見を賜りたい。また、引き続き政府の経済財政運営、社会保障と税の一体改革に御協力を賜りますようお願いしたい。

(山田全国知事会会長) 六団体の共通ペーパーとして資料4を提出している。ここに、私どもの今これから地方として行っていきたい、また、国に対してお願いしたいことをまとめさせていただいている。

まず1点目は、地域経済・雇用対策であり、先ほど申し上げたように、

アベノミクスによる経済波及効果が非常に大きく出てきてはいるが、まだ厳しい面がある。例えば私どもの京都府、これから6月の補正予算を出そうと思っているが、その補正予算の中心は、中小企業に対する原材料費高騰対策と電気料金の値上げ対策になってくる。

こうした点で、地方はいつも、ある面ではその辺りの影響の悪い面を埋めていく立場に立っているわけであり、こうした地域の実情に応じて、できる限り地方に裁量がある施策を進めていただきたい。その中で、特に地域経済及び日本経済の再生の中心になるのは、やはり人であると思っているので、人づくりに対してできるだけ力を入れていただきたい。人づくりの中心として基金の創設等も、これから成長戦略に入れていただければ、成長すればするほど有用な人が必要となってくるので、そうした点について、地方がしっかりと供給できる体制を取っていくことが、国・地方を通じての経済・雇用対策になるのではないか。

そして、この間に地域間の格差がかなり広がっている。それだけに、例えば太平洋側と日本海側の格差を埋めるためには、強靱な日本、リダンダンシーのある日本をつくるという面で国土強靱化が必要であり、これは知事会においても決議をしたところである。是非とも社会インフラの整備について、更に一段の取組をお願いしたい。そして、「攻めの農林水産業」をしっかりと展開することによって、地域の隅々まで、経済効果が出るようにしていただきたい。

地方税財政については、今、甘利大臣の方からお話があったように、財政再建というものを国・地方を通じて行っていかなければならないという点については、我々も基本的に同じ方向である。それどころか、この間、地方は職員については国の6倍の定数削減を行っているところであり、必死の頑張りを示してきていると我々は考えている。

そこで、「平時モードに切り替えていく」という記述があるが、特別枠というのは麻生総理の時に1兆円を積んでいただいたもので、これがこの間、地方の経済の痛みを和らげ、いろいろな面で福祉施策を支えてきた。まさに、この国の下支えをしてきたのが、麻生総理のときに積んでいただいた特別枠である。これについて平常時に戻すのであれば、地方税収のこれからの動向であるとか、地方の経済の状況、こうしたものを十分に踏まえていただかないと、大変なことになるのではないか。まだまだ私どもの実感としては、総理の経済政策の効果が地域まで波及するには少し時間が掛かるのではないか。その間も一生懸命、私ども地方は下支えをしていかなければならないと思っており、是非ともこうした地方の税収の動向、経済の動向を踏まえていただきたい。

地方税収が増えれば、自然と交付税は減るわけであり、そうした中で経済再生、財政再建、そして行革について、我々も一生懸命努力していくので、その点について御理解をいただきたい。

逆に、自動車取得税とかこうしたものを減らすのではないかと、減らされて穴埋めがないのではないかとということで、税収の予測はままならない、交付税は減っていくとなると、調整機能の衰えによって格差が広がり、また、非常に不安感の多い世の中になってしまうのではないかと危惧している。こうした地方税収の行方と交付税の状況を客観的に見ていただいた上で、判断いただきたい。

地方分権改革については先ほど申し上げたとおりである。

社会保障制度については、一番我々として申し上げたいのは、国保の問題について中身が変わっているという点である。国民健康保険というのは昭和40年には3分の2の保険加入者、被保険者は、農業従事者と商店等の自営業者であり、正に自営の方の保険であった。これが今では4分の3は無職とフリーター、つまり、勤めていても会社の保険に入れない人の保険になっている。いわばラストリゾートになっているわけであり、こうした構造の変化が財政に対して大変厳しい影響を与えている。したがって、生活保護の対象にならないために頑張って一生懸命働いている人たちを実は助けている保険であることを御理解いただきたい。

そうした点で、国・地方を通じて財政的な基盤をつくっていく、その中で広域的な基盤について知事会がいつも反対しているように思われているが、実は我々は国・地方を通じての財政的な基盤をしっかりするならば、都道府県は役目を果たす覚悟はあるということを宣言しており、そうした点についても、御配慮をいただけたらありがたい。

(森全国市長会会長) 全国には812の市及び区がある。これを会長として幅広く見ているときに、やはり財政力や、人口規模も違うし、非常に大きな違いがある。特に、大都市近辺と過疎地域を抱えたところ等で違いが大きい。

今、アベノミクスによって景気が回復基調にあるが、全国的に見たときに、まだまだそれが浸透していないということが見られる。そして、その中で、地方交付税には機会の均等・公平を図る機能という、必要条件的な部分がある。格差がそのまま、それぞれ812の市及び区が競争しても、最初から勝負にならない部分もあり、頑張る地方を応援しつつも格差が広がることにならないよう、基礎的な部分はしっかりと支えていただいた上で、そのプラスアルファの部分を考える等の配慮をいただきたい。最低限をきちんと確保した上で、頑張る地方は応援するという判断をいただくことで

格差の是正につながるような制度設計が、私は必要だと思うので、よろしくお願いをしたい。

(藤原全国町村会会長) 町村の多くは過疎地域など、条件不利地域にあり、国土の保全等で大きな役割を果たしているが、一方では、地形的に災害の被害を受けたり、いろいろな問題がある。また、経済的な基盤である農林水産業については、担い手が非常に少なくなっており、長期的な衰退傾向にある。こうした状況の中、住民の安全を守り、雇用や所得を維持するために、行政として積極的な取組が必要であるが、厳しい財政状況から思い切った政策が打てないのが現状である。こうした町村の厳しい状況を理解していただき、今回、「骨太の方針」に、「国土の強靱化」や、第1次産業を底上げする「攻めの農林水産業」を、取り上げていただいたことについて、大変心強く思っている。

今後、地域の特性に応じた政策が示され、成果が上がることを期待しているが、もともと産業基盤の脆弱な町村部では、地域資源を活用した事業が軌道に乗るまでには、非常に時間が掛かる。その間、行政としては支援していくことが欠かせない。このため、財政的な裏付けとなる地方交付税については、地域経済を下支えしている「特別枠」を当面維持し、必要な総額が安定的に確保されるよう、是非配慮をお願いしたい。安定財源である「特別枠」を外されてしまうと、地方は経済再生できなくなる可能性もあるので、御理解いただきたい。

もう1点は、先ほど甘利大臣から発言のあった国民健康保険の件について、国民会議では都道府県が運営するという方向で議論されており、また、全面総報酬割で浮いた財源についても、これまで私どもが主張してきた方向で対応されるということで、敬意を表する。こうした構造的な問題を抜本的に解決していただきたいと思う。骨太の方針に、この点がしっかり書かれればと思うので、よろしくお願いをしたい。

(林全国都道府県議会議長会会長職務代理者) 山田会長、森会長、そして藤原会長がお話ししたことは当然我々もそのように感じているので、よろしくお願いを申し上げたい。

今、一番心配しているのは、先ほど安倍総理からお話があった地方との連携、連帯ということで、この絆きずながこのところ少し失われてきているのではないかということである。広島を例と挙げると、市町村合併をして86あった市町村が23になり、1,340人いた議員が540人になったわけである。この減少した800人の議員というのが、実は地方の代表者であり、この方たちが一生懸命国を支えていたと私どもは見ている。その方たちが、市町村合併により議員でなくなってしまったことで、政治・行政に対する意欲を失

わせてしまったのではないだろうか。それが選挙の投票率で見ると今の10%近い低下に表れているのではないかと実は思っている。そういう意味においては、これからの交付税の在り方であるとか、あるいは給与の問題であるとか、こういう方たちが昔のように一生懸命になって活動してくれる場を是非とも作っていただきたい。

(佐藤全国市議会議長会会長) 全国市議会議長会も812の市と区から成っているわけだが、先月の22日に安倍総理、そして坂本副大臣にも御出席をいただき、総会を開催させていただいた。その時に地方交付税の増額による一般財源総額の確保の決議と、先ほども自動車取得税等々のお話があったが、これも地方にとって大変大きな問題であるので、償却資産に係る固定資産税の堅持についての決議をしたところであり、それらに対する御配慮を是非お願いしたい。また、先ほど山田会長からお話があった地方六団体で出している要望、課題について私どもも共通認識として持っているので、よろしくお願い申し上げます。

(高橋全国町村議会議長会会長) それでは、もう既に皆様から発言があった内容と同じであるが、私から強く申し上げることは、私ども議会と執行部が地域住民の声に耳を傾け応えていくためには、とにかく一般財源総額を確保することが必要であるということである。

言うまでもなく、町村は自主財源が非常に乏しく、財政基盤が脆弱である。一部ではアベノミクスの効果は出てきているとも言われているが、我々のところでは、依然として厳しい経済財政情勢が続いている。したがって、引き続き自主的、主体的な地域づくりを進めていくためには、一般財源総額の確保が不可欠であり、その中心となる地方交付税総額をしっかりと確保するようお願いする。

また、あわせて自動車関係諸税は、町村にとって極めて重要な財源であるので、その見直しに当たっては減収が生じないように、是非とも税制上、現行総額の確保が図れることを前提にした対応をお願いする。

(新藤総務大臣兼内閣府特命担当大臣(地方分権改革)) それぞれのお立場で大変貴重な御意見を頂戴した。総務省として御意見はしっかりと受けとめ、また、それを政府内で反映できるように努力してまいりたい。

今後策定する骨太の方針等にできるだけ反映されるように努力しなければいけないと思っている。甘利大臣を始めとして関係各位の閣僚にもよろしくお願いを申し上げます。

現下の最大の使命、それは私たちが日本を再生するということである。国と地方を対立概念として捉えるのではなくて、互いの立場を尊重し、ともに一致団結してこの問題の解決に向かっていくという姿勢を是非とって

まいりたい。またそのような姿勢がとれるような形での取組を考えていきたい。

今後とも、地方団体の皆様との十分な意思疎通を図って、様々な課題に取り組んでまいりたいので、引き続き御理解と御協力をお願い申し上げます。

(菅内閣官房長官) 今年度、第1回目の「国と地方の協議の場」ということで、皆様から様々な御意見があった。政府側としては、総務大臣の今の挨拶に尽きるのだらうと思っている。皆様と連携をとりながら、これから骨太方針、地方分権改革を進めていきたいということである。どうぞ、今後とも、よろしくお願い申し上げます。

(以上)